

都市再生整備計画(第7回変更)

さのえきしゅうへん
佐野駅周辺地区

とちぎけん さのし
栃木県 佐野市

平成24年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針－1（新市の顔となる拠点の形成） 駅周辺に新市のシンボルとなる施設を整備し、「新市の顔」となる拠点を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅舎跡地を活用した新市民の交流拠点の整備 ・中心部の貴重な資源である城山公園と一体となったイベント広場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設（駅前交流広場）〔基幹事業〕 ・高次都市施設（地域交流センター整備）〔基幹事業〕 ・高次都市施設（観光交流センター整備）〔基幹事業〕 ・地域創造支援事業（花のあるまちづくり事業）〔提案事業〕 ・地域創造支援事業（公共交通利用促進事業）〔提案事業〕 ・地域創造支援事業（子育て支援センター）〔提案事業〕
<p>整備方針－2（拠点間のネットワーク形成による街の奥行き形成） 来街者の利便性を向上させるとともに、拠点間の移動を円滑化するネットワークを形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者の利便性を高める駐車場の整備 ・ボトルネックとなる踏切りの拡幅整備 ・主要施設間の歩行環境の改善、未整備区間の整備機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設（市営駐車場整備事業）〔基幹事業〕 ・地域生活基盤施設（中央公民館駐車場整備事業）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野22号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野70号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野78号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野54号線歩道改良・舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野24号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野25号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野29号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道2級104号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野26号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野27号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道2級103号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野13号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野21号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野74号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野75号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野79号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野41号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道1級2号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野45号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野72号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野81号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野80号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野47号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野41号線・植野65号線・犬伏179号線踏切り拡幅）〔基幹事業〕 ・道路事業（市道佐野17号線舗装改修）〔基幹事業〕 ・まちづくり活動推進事業（中心市街地まちづくり推進事業）〔提案事業〕 ・地域創造支援事業（公共交通利用促進事業）〔提案事業〕 ・県道黒袴迫間線鉄道立体横断施設〔関連事業〕 ・道路事業（市道佐野53号線歩道改良・舗装改修）
<p>整備方針－3（新市の市民が一体となる全市民的な交流活動の推進） 交流拠点整備やイベントなどにより、合併による新市民が一体となった交流活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点整備による市民活動の誘発 ・イベント等による広域交流活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設（駅前交流広場）〔基幹事業〕 ・高次都市施設（地域交流センター整備）〔基幹事業〕 ・高次都市施設（観光交流センター整備）〔基幹事業〕 ・地域創造支援事業（まちなか賑わい交流センター）〔提案事業〕 ・地域創造支援事業（にぎわい創出活動支援事業）〔提案事業〕 ・地域創造支援事業（空き店舗活用になぎわい支援事業）〔提案事業〕 ・まちづくり活動推進事業（中心市街地まちづくり推進事業）〔提案事業〕
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 地域交流センターの有効利用を図るため、指定管理者制度の活用などにより民間の創意工夫をとり入れた運営を図る。 ○街なみ形成を図るための方策について 佐野駅周辺の地域資源である城山公園や新装なった自由通路との景観面での調和を考慮して、当地区にふさわしい顔づくりを行う。 ○地域の防災機能の向上に資する公共公益施設の整備について 地域交流センター及び駅前交流広場については、災害時の一時避難地として位置づける。 	

都市再生整備計画の区域

<p>佐野駅周辺地区(栃木県佐野市)</p>	<p>面積 146 ha</p>	<p>区域 若松町、天神町、朝日町、伊賀町、大蔵町、大町、本町、万町、高砂町、天明町、大和町、金井上町、金屋仲町及び亀井町、金屋下町、大祝町、金吹町の一部</p>
------------------------	----------------------	---



